

■能勢農業振興地域整備計画書(案)に対するご意見及び回答

意見募集期間:令和8年2月24日(火)~3月25日(水) 意見提出者数:4名

番号	意見内容	ご意見 ※一部要約している場合があります。	町の考え方・対応 (意見等の処理)	修正の 有・無
1	第1 農用地利用計画	年平均気温は 15.3℃→2024 年平均気温は 15.3℃又は年平均気温は 15.3℃	気象庁が公表している表記に併せています。 注釈書で気象庁が統計を行っている期間を記載させていただきます。	有
2	第1 農用地利用計画	年平均日照時間 1,898.9 時間→日照時間 (2024 年) 1,898.9 時間又は年平均日照時間 (2021-2025 年) 1,908.76 時間	気象庁が公表している表記に併せています。 注釈書で気象庁が統計を行っている期間を記載させていただきます。	有
3	第1 農用地利用計画	年平均降水量 1,483.1mm この数字の根拠がよく分からない???	気象庁が公表しているデータを参照しています。 注釈書で気象庁が統計を行っている期間を記載させていただきます。	有
4	第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画	P 15 (下から 2 行目) 概ね 31%程度 「概ね」や「程度」というあいまいな言葉の割に「31」というはっきりとした数字に違和感があります。1/3 程度ではだめなのか?	本町の「農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想」に併せた表記としています。	無
5	第5 農業近代化施設の整備計画	P 19 WCS用稲→WCS (発酵粗飼料) 用稲	WCS用稲については、様々な表記がありますが、この計画については、経営所得安定	無

番号	意見内容	ご意見 ※一部要約している場合があります。	町の考え方・対応 (意見等の処理)	修正の 有・無
			化対策の表記に併せております。	
6	第5 農業近代化施設の整備計画	<p>P 20（下から1行目） 該当なし→シカによる下層植生の衰退が増加してきており、今後は土壌流亡が懸念される。シカの食圧を低減をはかるために狩猟強化が必要であり担い手育成を図る。 持続可能なエネルギー源としての薪の需要も見込まれる。伐採木の林内放置を減らし、木を運び出すための林道整備を図る。 竹林の拡大を防ぐためにタケノコの採取の推進や竹製品の利用促進、竹林整備を図る。</p>	<p>ご意見いただきました箇所については、農業近代化施設の整備に関して記載する箇所であり、森林に関する計画ではありません。 今後、基礎調査を行った後に計画への追加の有無を検討させていただきます。</p>	無
7	第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画	<p>P21～農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画 障がい者と共に営農していく農福連携や今後増えることが見込まれる外国人労働者についても触れてほしい。</p>	<p>今回の計画変更は、他の計画との整合性を図るとともに、文言等の修正を図るものです。 ご意見いただいた内容については、次回基礎調査を行った際に計画への追加の有無を検討させていただきます。</p>	無

番号	意見内容	ご意見 ※一部要約している場合があります。	町の考え方・対応 (意見等の処理)	修正の 有・無
8	第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画	P24 (下から1行目) 山と農地は切っても切れない関係。薪炭産業や森林組合との協力などは、書けないのか？	今回の計画変更は、他の計画との整合性を図るとともに、文言等の修正を図るものです。ご意見いただいた内容については、次回基礎調査を行った際に計画への追加の有無を検討させていただきます。	無
9	第8 生活環境施設の整備計画	P27～ (1) 安全性→防災 (2) 保健性→衛生 (4) のごみの項目をここに！ (3) 利便性→交通 (4) 快適性→里山文化 でいいのではないか？	農林水産省「農業振興地域制度ガイドライン」に併せた表記としています。	無
10	第5 農業近代化施設の整備計画	P20 (3) 果樹 栗の低樹木栽培の普及は30年程前から言われているが、女性主力の栽培の場合とても難しい	ご意見いただきました箇所については、農業近代化施設の整備に関して記載する箇所であり、ご意見いただいた内容については、今後の農政の参考にさせていただきます。	無

番号	意見内容	ご意見 ※一部要約している場合があります。	町の考え方・対応 (意見等の処理)	修正の 有・無
11	第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画	<p>P21 農業を担う者の育成の部分 女性農業者に対し「能勢町地域再生協議会」と連携とあるが、そんな組織存在そのものがある事すら周知されていないのではないかと。 就農者のサポートを全面的に行うとあるが、実際そこまで親切にしてくれるという噂を聞かない。</p>	<p>能勢町地域再生協議会とは、能勢町、農業協同組合、農業共済組合等で構成された組織であり、経営所得安定対策の推進等を担っていただいております。各農家には農協を通じて周知されています。 また、本町では農業者に対し、獣害対策事業補助金や農産物出荷推進事業などを実施しています。</p>	無
12	第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画	<p>P23 (3) 農業教育における中長期的な取組 日本全国に里山留学、交換留学という事をよびかけ小学生の子どもを1年間留学してもらう。 先々で家族ぐるみで引っ越ししてもらうことにつなげたい。</p>	<p>今回の計画変更は、他の計画との整合性を図るとともに、文言等の修正を図るものです。ご意見いただいた内容については、次回基礎調査を行った際に計画への追加の有無を検討させていただきます。</p>	無
13	第5 農業近代化施設の整備計画	<p>令和4年7月に施行された「みどりの食料システム法」(農水省) 及び令和5年4月に発表された「農業における大阪府環境負荷低減事業活動実施計画認定要領」にかかわる記述は上記の部分ですね。 「温暖化のため従来の農法では農産物が上手く育たない。」農家の多くの方が苦勞しています。また、「安心・安全な農産物」は多くの消費者の望みです。「有機農業」を志向する若手農家も増えています。能勢町の大半の農家は農薬も化学肥料も使う慣行農業ですから「有機農業推進」</p>	<p>ご意見いただきました箇所については、農業近代化施設の整備に関して記載する箇所であり、ご意見いただいた内容については、今後の農政の参考にさせていただきます。</p>	無

番号	意見内容	ご意見 ※一部要約している場合があります。	町の考え方・対応 (意見等の処理)	修正の 有・無
		は計画書に書きづらい事でしょう。そこで、能勢町農産物直販協議会では大阪府版カーボンフットプリント（CFP）に取り組めないか協議しているところです。みどり環境課のみなさんも一緒に取り組んでみましょう。		
14	第1 農用地利用計画	1ページ、上から7行目、本町の面積について。平成25年3月版では、9,868ha、今回の(案)では9,875Haとなっています。この差違は何によるものか。	令和5年度の市町村ハンドブックを参照しています。 ※平成26年からの全国都道府県市区町村別面積調(国土交通省)が平成25年以前の面積調と方法が異なるため差異が生じるものです。	無
15	第5 農業近代化施設の整備計画	20ページ、上から7～8行目 有機農産物についての箇所があまり見当たらないように思います。積極的に進めてゆくのかどうか(学校給食用の用途など含め)方向性が示されてもよいと思う。	ご意見いただきました箇所については、農業近代化施設の整備に関して記載する箇所であり、ご意見いただいた内容については、今後の農政の参考にさせていただきます。	//

番号	意見内容	ご意見 ※一部要約している場合があります。	町の考え方・対応 (意見等の処理)	修正の 有・無
16	第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画	23 ページ、上から7行目(3)の項目中 食育について、豊中高校能勢分校の生徒さん方が係られたり交流したりということについてはどうでしょうか。 ここでもまた、農協(JA)との連携も必要では。	今回の変更は、他の計画との整合性を図るとともに、文言等の修正となっております。ご意見いただいた内容については、次回基礎調査を行った際に関係機関と協議の上、計画への追加の有無を検討させていただきます。	//
17	第8 生活環境施設の整備計画	28 ページ、下から6行目あたり(5)の項目中 「伝統行事や文化の伝承(継承)」ということについて。 危惧するのは、農耕と関係の深い(密接な)行事・・・亥の子や神社のお祭りが企業誘致により農が営まれなくなると意味をなさなくなるのではということです。	今回の計画変更は、他の計画との整合性を図るとともに、文言等の修正を図るものです。ご意見いただいた内容については、計画28ページに記載のとおり、国の事業等を活用しながら集落営農の推進等を進めてまいりたいと考えています。	//